

# 第16回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置開示事項

連結注記表

個別注記表

(2023年1月1日～2023年12月31日)

## ソレイジア・ファーマ株式会社

第16回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。なお、本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主のみなさまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律にお送りしております。インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.solasia.co.jp/>

（メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択して表示されるページよりご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4597/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ソレイジア・ファーマ」又は「コード」に当社証券コード「4597」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

#### (2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数：1社

会社名：Solasia Medical Information Consulting (Shanghai) Co. Ltd.

子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

##### ② 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数：1社

会社名：(株)Hikari Q Health

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 無形資産（のれんを除く）の評価基準及び評価方法

無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上することとしています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用を含めています。

研究活動のための支出は発生時に費用として認識しています。

開発段階で発生した支出は自己創設無形資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り資産として認識しています。また、自己創設無形資産の当初認識額は、基準が満たされた後に発生した費用の合計です。

耐用年数を確定できる無形資産は、それらが使用可能となった時点からそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却することとしています。

製品関連無形資産の見積耐用年数は、契約年数及び特許期間等を基礎として決定しています。

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しています。

##### ② 金融商品の評価基準及び評価方法

###### イ 金融資産

###### (i) 当初認識及び測定

金融資産のうち、営業債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しています。その他のすべての金融資産は、当社が当該金融資産の所有者となる取引日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しています。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。純損益を通じて公正価値で測定される場合を除き、当初認識時の金融資産の金額は公正価値に取引費用を加算して測定しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しています。

公正価値で測定する金融資産は、公正価値の変動額を純損益にて認識しています。但し、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しています。この投資にかかる受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益の一部として純損益で認識しています。

(iii) 認識の中止

金融資産は、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しています。

ロ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していないと評価しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャ

ッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。金融資産の予想信用損失を、過去における債務不履行の実績率等の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報に基づき見積もっています。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益にて認識しています。将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転された場合には、金融資産の帳簿価額から減損損失を直接減額しています。減損認識後に生じた事象により、減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額は貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れています。

#### ハ 金融負債

##### (i) 当初認識及び測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債は、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

##### (ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しています。

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利益及び損失は、純損益にて認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しています。

##### (iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しています。

#### ③ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

#### ④ 収益

IFRS第9号「金融商品」に基づく利息等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

#### イ 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断されており、通常、物品が顧客に引き渡された時点で認識しています。

値引、割引、割戻及び返品の見積額は、基礎となる収益を認識した期間において収益の減額として認識しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

#### ロ ライセンス収入

ライセンス契約から生じる収益は、対象となるライセンス契約の条件が達成された時点で収益を認識しています。

#### ⑤ 外貨換算の換算基準

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しています。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しています。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートにより表示通貨に換算しています。

#### ⑥ 使用権資産の減価償却方法

使用権資産はリース期間にわたって、定額法で減価償却しています。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

#### 製品関連無形資産 1,117百万円

未だ使用可能でない製品関連無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。また、使用可能である製品関連無形資産については、各報告期間の末日現在に、減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、減損の兆候がある場合には、減損テストを実施し、回収可能性を評価しています。

回収可能性の評価においては、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、この回収可能価額と帳簿価額を比較して、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その額を減損損失として認識しています。

回収可能価額を使用価値として算定する場合、使用価値の算定に使用される製品化の可否の判断には高い不確実性が存在します。また、使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、当社グループの事業計画を基礎として見積られています。主に販売価格およびマーケットシェアの拡大の見込みには高い不確実性が存在します。

予測不能な前提条件の変化などが、使用価値の算定に重要な影響を及ぼし、製品関連無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 32百万円

(2) 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額の増減及び帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		
	製品関連無形資産		合計
	自己創設無形資産	その他	
取得原価			
1月1日の残高	1,805	2,919	4,725
取得	—	—	—
開発による増加	—	—	—
12月31日の残高	1,805	2,919	4,725
償却累計額及び減損 損失累計額			
1月1日の残高	1,490	1,664	3,155
償却費	269	182	452
減損損失	—	—	—
12月31日の残高	1,760	1,847	3,608
帳簿価額			
1月1日の残高	314	1,255	1,570
12月31日の残高	44	1,072	1,117

(注) 製品関連無形資産の「その他」のうち、主なものはライセンス導入契約に係る一時金等の支出です。製品関連無形資産の償却期間は5～12年です。

連結財政状態計算書に計上されている主な無形資産は、SP-02に関連する資産であり、当連結会計年度の帳簿価額は1,058百万円です。

当社グループは、無形資産について個別の資産ごとに減損の要否を検討しています。未だ使用可能でない製品関連無形資産は償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、最新の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コストにより現在価値を割り引いて算出しています。

#### 4. 連結持分変動計算書に関する注記

- |   |              |
|---|--------------|
| (1) 発行済株式数  |              |
| 普通株式  | 174,373,910株 |
| (2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |              |
| 普通株式  | 8,716,899株   |

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、営業及び財務活動に伴い、信用リスク、為替変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されており、リスク管理方針に従いこれらのリスクの低減を図っています。

##### ① 信用リスク

営業債権及びその他の債権は、取引先の信用リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクに対して、社内ガイドラインに従い管理を行っています。

##### ② 為替変動リスク

当社グループは、事業活動の一部を海外拠点において行っていることから、外貨建ての取引は、為替変動リスクに晒されています。

##### ③ 市場価格の変動リスク

当社グループの資金運用は、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しているため、市場価格の変動リスクは限定的です。

##### ④ 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクです。当社グループは、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで当該リスクを管理しています。

##### (2) 金融商品の公正価値等に関する事項

##### ① 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりです。

償却原価で測定する金融資産のうち営業債権及びその他の債権

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

償却原価で測定する金融資産のうち非流動資産

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2023年12月31日)	
帳簿価額	公正価値
46	46

将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等で算定しています。なお、公正価値のヒエラルキーはレベル2に該当します。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

償却原価で測定する金融負債

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

## ② 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の直接又は間接的に観察可能なイン  
プットにより測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正  
価値

## 6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 10円78銭

(2) 基本的1株当たり当期損失 △6円62銭

(注) 株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式は、自己株式として処理しており、上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めています。



## 7. 重要な後発事象に関する注記

無担保社債（私募債）及び第三者割当による新株予約権の発行

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、マッコーリー・バンク・リミテッド（以下「本社債権者」）に対し、第3回無担保社債（私募債）（以下「本社債」）の発行及び第14回新株予約権（以下「本新株予約権」）の発行を行うことを決議いたしました。

### ① 決定された発行条件等の概要

<本社債>

(1)	名 称	ソレイジア・ファーマ株式会社第3回無担保社債
(2)	社債の総額	金500,000,000円
(3)	各社債の金額	金12,500,000円
(4)	払込期日	2024年3月4日
(5)	償還期日	2027年3月3日
(6)	利 率	年率1.0%
(7)	発行価額	額面100円につき金100円
(8)	償還価額	額面100円につき金100円
(9)	償還方法	① 満期一括償還 ② 本社債権者は、当社に対する遅くとも3営業日前までの各金曜日又は各暦月末日（いずれも営業日でない場合は翌営業日）における通知をもって、かかる通知に定められている期限前償還日（かかる通知の日から少なくとも3営業日後）に、各暦月につき、本社債権者が本社債発行日以降に本新株予約権を行使することにより払い込んだ合計金額又は当該暦月間で37,500,000円のいずれか高い金額で、本社債の全部又は一部の期限前償還を求めることができるとされる予定です。その結果、本新株予約権の行使による払込金額は、本社債の未償還額が残存する限り、優先的に本社債の償還に用いられる見込みです。 ③ 本社債権者は、発行会社の連結財務諸表、中間連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の現金及び預金の合計額が5億円未満となった場合には、その後いつでも（上記事由が治癒した場合には、本社債権者は当該請求を行うことができないものとします。）、償還日の10営業日前までに通知することにより、その保有する本社債の全部又は一部を額面

		<p>100円につき金100円で、繰上償還することを発行会社に対して請求することができる予定とされる予定です。</p> <p>④ 当社は、本社債権者に対する遅くとも10日前までの通知をすることで、発行日以降、額面100円につき金100円で本社債の全部又は一部を期限前に償還することを本社債権者に対して請求することができ、その場合、期限前償還日に、償還手数料として期限前償還毎に金5,000,000円に消費税額等相当額（適用あれば）を加算した金額を支払うとされる予定です。</p>
(10)	総額引受人	マッコーリー・バンク・リミテッド

<本新株予約権>

(1)	割当日及び払込期日 (買取契約の締結日)	2024年3月4日
(2)	新株予約権の総数	433,000個
(3)	発行価額	総額4,330,000円(本新株予約権1個当たり10円)
(4)	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	<p>当社普通株式43,300,000株(新株予約権1個につき100株)上限行使価額はありません。</p> <p>本新株予約権の下限行使価額(以下に定義します。)は21円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は43,300,000株です。</p>
(5)	資金調達額	<p>1,693,030,000円(差引手取概算額:1,673,030,000円)(注)</p> <p>(内訳)新株予約権発行による調達額:4,330,000円</p> <p>新株予約権行使による調達額:1,688,700,000円</p>
(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額は39円です。</p> <p>本新株予約権の行使価額は発行日の翌日以降、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位の端数を切り下げた金額)に修正されます。</p> <p>但し、本新株予約権の行使価額は21円(以下のとおり調整されることがあり、以下「下限行使価額」)を下回らないこととします。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。</p>

		<p>「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたりません。「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日（但し、最初に当該通知を受領した日を除きます。）をいいます。</p> <p>また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。</p>
(7)	募集又は割当方法 (割当予定先)	マコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によってその総数を割り当てます。
(8)	新株予約権の 行使期間	2024年3月5日から2027年3月4日までとする。
(9)	本新株予約権の行使により株式を 発行する場合の増加する 資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（20,000,000円）を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。

## ②資金使途及び支出時期

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
SP-02開発費用等	1,673	2024年3月～2027年12月

## 8. 売上収益に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年12月31日)
種別	
物品販売収入等	610
ライセンス収入	6
顧客との契約から生じる収益	617
外部顧客への売上高	617

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (3)会計方針に関する事項 ④収益」に記載のとおりです。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①顧客との契約から生じた債権

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	542
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	36

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式及び関係会社出資金 : 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品・原材料・仕掛品: 主として移動平均法による原価法（貸借対照表は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物 : 8～22年
- ・工具、器具及び備品：4～8年

リース資産：定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費：発行時に全額費用として処理しています。

#### (4) 引当金の計上基準

従業員株式給付引当金

当社及び当社子会社の従業員に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

##### ① 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断されており、通常、物品が顧客に引き渡された時点で認識しています。

値引、割引、割戻及び返品の見積額は、基礎となる収益を認識した期間において収益の減額として認識しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

##### ② ライセンス収入

ライセンス契約から生じる収益は、対象となるライセンス契約の条件が達成された時点で収益を認識しています。



(2) 1株当たり当期純損失

△4円4銭

(注) 株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式は、自己株式として処理しており、上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めています。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 7.重要な後発事象に関する注記」に記載した内容と同一です。